

令和5年第8回清瀬市農業委員会会議録

令和5年8月29日午前9時00分から午前9時50分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|-------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 齊藤 正樹 | | 第2番 | 小寺 一壽 | |
| 第3番 | 村山 昇 | | 第4番 | 村野 和博 | |
| 第5番 | 村野 正明 | | 第6番 | 森田 庄司 | |
| 第7番 | 中村 正一 | | 第8番 | 新井 誠子 | |
| 第9番 | 村山 孝 | | 第11番 | 高橋 将則 | |
| 第13番 | 坂間 和弘 | | 第14番 | 土屋 俊治 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・清水敬志・神山汐理

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
- (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (3) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (4) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (5) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和5年清瀬市第8回の農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番の村山昇委員、第4番の村野和博委員となっております。よろしく願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の

支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。現地調査に行った村野委員より1件目の報告をお願いします。

村野委員 8月16日に事務局の神山さんと申請者と現地調査を行いました。対象農地は2筆ありましたがどちらも綺麗に耕作されており、隣の農地の住宅とは境界石が打たれておりました。年に数回ジャガイモを作付けされているようで、これからも農業をやっていく予定だそうです。作付けのない時期の管理の質問もしましたが、大丈夫とのことでしたので、問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

中村委員 先日申請者とお話しする機会があり、この規模同様の土地を売却予定ですが、他にも売却することになるかもしれないそうです。それを税理士と相談しているそうです。

議 長 納税猶予の期限は近いですね。

村野委員 はい。10月です。ご本人は畑を残したいとの意思はありません。

議 長 一度委員会で適格者証明を出してしまうと、それ以降の変更が簡単にはできません。ご本人のためにも引き続き農業経営を行うための納税猶予を受けられる地目と面積を明確にさせていただいた方がよろしいと思われま。まだ猶予がありますので、面積や土地に変更なければこの内容で承認と致しますが、もし、変更するようであれば申請を再度していただき再審議することにはいかがでしょうか。事務局と委員、そして、中村委員でもう一度、申請者に変更の有無の確認をよろしくお願いたします。各委員何か質問はありますか。

委 員 異議なし。

議 長 議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村山昇委員より1件目の報告をお願いします。

村山委員 8月7日に事務局と現地調査を行いました。ナス、ミニトマト等が栽培されておりました。特に問題ないと思います。

議 長 2件目高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員 8月16日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。3か所に分かれておまして、一番面積の大きな畑をメインにオクラ、ナスなど夏野菜を中心に栽培されており、大変丁寧に剪定されておりました。他2か所も雑草の発生なども特になく、適正に管理されていると判断いたしました。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、小寺職務代理はしばらくの間、退室をお願いします。

～小寺職務代理退室～

議 長 農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は3件ですが、先に小寺職務代理に関係する2件目を説明いたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。7月11日から8月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、小寺職務代理の入室を許可します。

～小寺職務代理入室～

議 長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

事務局 それでは続けて説明いたします。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は5件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。7月11日から8月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。

議案第5号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。委員の皆様には資料をお送りした後、都市計画課から生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について依頼がございましたので議題に追加させていただきます。それに伴い、その他議案については資料を差し替えさせていただきますので、恐れ入りますが、机の上にご用意いただきました資料に沿ってご説明させていただきます。依頼は2件ございます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

①北多摩地区農業委員会連合会臨時総会

令和5年8月2日（水）清瀬市役所で行われました。

参加者は私と事務局です。事務局長をお願いします。

事務局長 北多摩地区農業委員会連合会臨時総会の報告をさせていただきます。こちらは北多摩地区17市で構成される連合会であり、当連合会における役員任期3年の満了に伴い役員の改選が必要となったため開催する臨時総会であります。これまで清瀬市の松村会長が連合会の会長を務めておられましたが、今回の役員改選により、武蔵野市の榎本会長が連合会の会長に、松村会長は副会長に選任されました。なお、今後連合会の会長につきましては3年ごとに西→北→南とそれぞれのブロックから選出するとの内容が、この総会につきまして承認されました。報告は以上です。

議長 ②東京都農業会議臨時総会
令和5年8月17日（木）にプラザエフで行われました。
参加者は私と事務局です。事務局長お願いします。

事務局長 東京都臨時総会の報告をさせていただきます。こちらにつきましても、各市農業委員の改選等に伴う理事及び監事の補充選任でございます。清瀬市の松村会長は理事に再任となりました。このほか東京都の補助事業の精査に伴う東京都農業会議の補助予算について、農業委員会法第53条に基づく東京都への意見の提出についてなどの審議をされまして、全て全会一致で議案のとおり承認されました。

議長 ③清瀬市農業まつり実行委員会
令和5年8月22日（火）清瀬市役所しあわせ未来センターで行われました。
参加者は農業委員と事務局です。こちらは皆様出席されておりますので報告は割愛させていただきます。次回の開催は11月7日です。

④新任農業委員研修会
令和5年8月23日（水）ルネこだいらで行われました。
参加者は農業委員と事務局です。こちらも皆様出席されておりますので割愛させていただきます。
以上が会議の報告でございます。

(3) 会議の日程について

①北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進員研修会
令和5年9月21日（木）府中の森芸術劇場で行われます。
参加者は農業委員と事務局です。前回ルネこだいらで行われました新任農業委員研修会の北多摩版のようなものです。今回は全国農業会議所専門相談員の原修吉さんの講義がございますので、全員の参加をよろしくお願いいたします。前回のルネこだいら同様乗り合わせでいく形になります。10時半に市役所集合をお願いします。

②第9回清瀬市農業委員会
令和5年9月26日（火）午前9時00分より、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員、事務局です。

③農地利用状況調査（農地パトロール）
令和5年9月26日（火）午後1時30分より、市内全域の調査をします。参加者は農業委員、事務局、都市計画課職員です。今回初めての方が9名おられますが、こちらは前回6月に

第1回の農地利用状況調査を行っております。その時に指摘された農地、今後も注意深く見守らなければいけない農地等事務局で控えてあります。開始前に資料をお渡しいたしますので、それを基に各地域の調査をお願いいたします。終了後にこちらに戻っていただき、そこで視察内容の意見交換会を開催いたします。今回は、あまりにも農地改良をされていない方、6月の時点より状況が悪い農地を所有されている方などを抽出いたしまして、今後、委員会に来ていただき、ヒアリングの実施などを検討しますので、適切な現地調査をお願いいたします。上清戸・中清戸・下清戸地区が1班。下宿・旭ヶ丘・中里地区が2班。野塩・梅園・竹丘地区が3班となります。こちらも乗り合わせで行います。以上が会議の日程でございます。全体を通して質問等はございますか。

- 委員 特にありません。
- 事務局 事務局はありません。
- 議長 特にないようですので、終了したいと思います。
- 職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第8回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第3番）

署名委員（第4番）